

# あなたと議会



2015  
187号  
8月25日発行

## 特集 一般質問って何?

市政を問う  
議会からあなたへ



富士山公園のヤマユリ(花岡町)



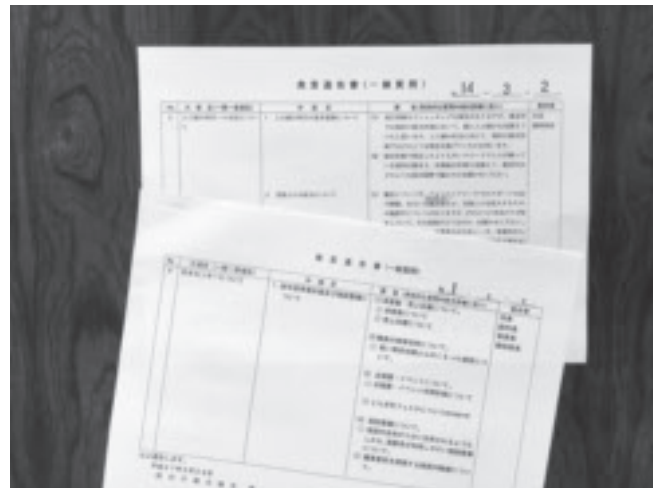
# 特集 一般質問って何？

今回は、テレビやインターネットでも視聴が可能になった市議会の「一般質問」についてご説明します。



一般質問とは、議員が市政運営全般にわたる様々なテーマについて、市の方針や市長の考え、事業の計画や詳細、市民生活に関わる内容を問いただすことで、毎定例会で行われます。市は、市民の代表である議員の質問に丁寧に誠実に答えることによって、間接的に市民の皆さんに行政の内容をお知らせすることにもなります。

質問をする議員は、議会運営委員会で決定した期日までに、決められた様式で表題、発言の要旨を議長あて通告します。質問は本会議1日目終了後から、質問開始日の5日（土日祝日を除く）前の正午まで受け付け、受け付けた通告書は執行部（市長、教育長）へ写しが送付されます。



通告制をとっている理由は、多くの人が傍聴する公開の場ではしっかりとした質問や答弁が求められ、質問をする議員も、質問を受ける執行部側も十分な準備が必要だからです。また、議長があらかじめ質問をする議員の数、内容を把握することで発言の順序を決め、能率的な議会運営を行うことができます。（発言の順番は原則通告順です。）



「一般質問」の方法は「一括方式」と「一問一答方式」があります。鹿沼市議会では「一問一答方式」を導入しています。この方式には、論点、争点が明確になり、活発な議論が交わされるという利点があります。



議員と執行部は与えられた質問時間(1時間)内で質問、答弁を繰り返すことができ、傍聴する側にとっても、議員と市側のやりとりが分かりやすくなり、緊張感のある論戦が展開されます。



**本会議の動画配信をしています。**

動画配信サイトYouTubeで本会議の映像を録画配信しています。鹿沼市ホームページの「市議会」バナーより入り、ご覧になりたい内容をクリックしてください。



次のページから、6月議会の質問の様子を掲載しています。  
ぜひご覧ください！



ふるさと納税について伺う



# 市政を問う

6月定例会で13人が登壇  
鹿沼市政について質問をしました



質問

「ふるさと納税」の戦略的活用について伺う。

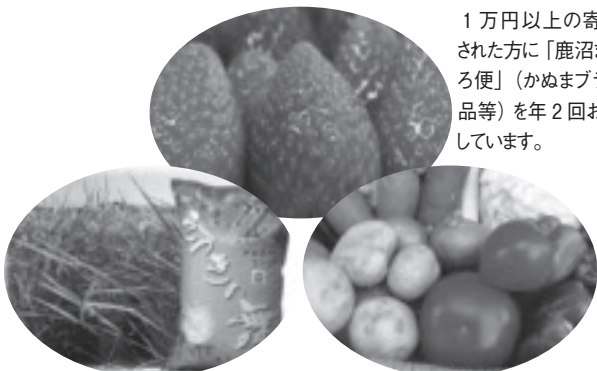
**答 弁（市長）**  
寄附者のニーズに的確に対応するため、寄附金額が上位の自治体の取り組みの分析や現在の「鹿沼まごころ便」の希望状況を参考に、寄附金額に応じた返礼品の階層化や品ぞろえの充実を図るため、庁内での検討を早急に行うよう指示をしたところであります。

地方税法改正による、ふるさと納税枠の拡大を踏まえ、寄附者のニーズに的確に対応するため、寄附金額が上位の自治体の取り組みの分析や現在の「鹿沼まごころ便」の希望状況を参考に、寄附金額に応じた返礼品の階層化や品ぞろえの充実を図るため、庁内での検討を早急に行うよう指示をしたところであります。

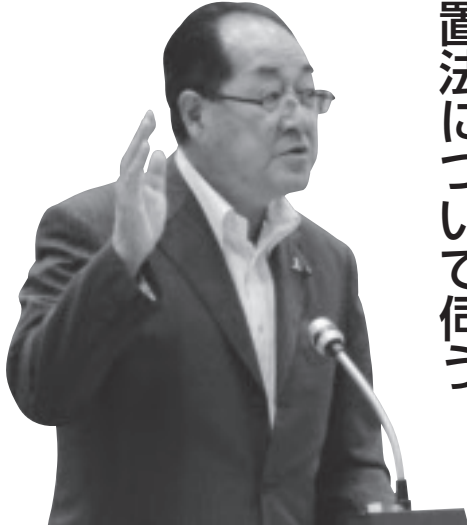
また、寄附者の利便性の向上を図るため、クレジットカード納付を初めとする各種の寄附金受入れ方法に加えて、ふるさと納税を紹介するウェブサイトへの掲載等、寄附者の希望に沿った方法を検討します。

ふるさと納税と、その返礼品は、単純に寄附をする側が特典の利益を得るだけでなく、返礼品の送付を通じ本市の魅力を高める特産品のPR効果を期待していますが、今後は財源確保としての取り組みのほか、地域産業の活性化にも繋がるような寄附金の活用策を検討してまいります。

1万円以上の寄附をされた方に「鹿沼まごころ便」（かぬまブランド品等）を年2回お届けしています。



空家対策の  
特別措置法について伺う



**質 問**  
空家対策特別措置法の内容、空き家増加の解決に向けた市の対応を伺う。

**答 弁 (市民部長)**  
市内全域の空き家等の実態調査、早期情報収集体制の構築等に取り組みます。

市町村長は、国の示す判断基準に合致する空き家について「特定空家等」の判定をします。判定にあたっては市町村長に立入調査の権限が与えられました。「特定空家等」に判定されると、空き家の所有者に対し、除去、修繕、立木竹の伐採、その他周辺の生活環境の保全を図るため

に必要な措置をとるよう助言または指導することができます。

「特定空家等」と判断され、撤去、修繕等、指導を受けながら改善されない場合は、勧告を受けると固定資産税等の住宅用地特例から除外されます。

今後は、空き家の発生を抑制するため、市内全域の空き家等の実態調査及び早期情報収集体制の構築等に取り組みます。また空き家の管理不全を解消するため、早めに所有者への啓発・適正管理に関する情報提供に取り組む、「空き家バンク」を運営し、利活用に関する支援制度の検討を行います。

空き家バンクとは

利用可能な空き家について、賃貸・売却を希望する所有者に登録してもらい、その情報をホームページなど様々な媒体を使って広く全国に情報発信し、利用希望者に紹介する仕組みのことです。

市は、空き家バンクに登録された所有者を利用希望者に紹介しますが、売買等の実際の交渉や契約は、専門家である「公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会」と協定を

締結しているため、安心して手続きを進めることができます。

申し込み後、現地調査等により審査した上で登録となります。

登録申込方法は鹿沼営業戦略室(☎0289-63-2251)にお問い合わせいただくか、広報かぬま8月号、市ホームページをご覧ください。



プレミアム付商品券を用いた地域経済活性化及び子育て支援について伺う



**質 問**  
プレミアム付商品券発行事業の詳細を伺う。

**答 弁 (経済部長)**  
利用促進のためのPR活動を行います。

今回発行する一般世帯向けプレミアム付商品券のプレミアム率は20%で、1セット1万2千円分の商品券を1万円で購入します。利用できる加盟店は、現時点(6月10日)で鹿沼商工会議所が405店舗、栗野商工会が70店舗ですが、利用促進のため、加盟店を増やすようPR活動を行いながら利用可能な店舗の周知にも努めていきます。また鹿

沼商工会議所と栗野商工会が地元商店会等と連携し、抽選会等の商品券利用促進イベントを実施することで更に消費が喚起されるものと期待しています。

子育て世帯に対するプレミアム付商品券は、生活支援及び地域での消費喚起を目的に、子育て世帯に商品券を交付するものです。当初はプレミアム率30%の商品券を販売する予定でしたが、購入金額を用意するのが困難な家庭も想定されることからプレミアム分相当の商品券を配布する方法で消費喚起を行うことにしました。



▲秋に第2弾の販売が予定されています。



鯉原 一男 議員

鹿沼市の  
地方創生事業について伺う



質 問

「鹿沼版総合戦略」に①まちの駅新・鹿沼宿等の近くに大型駐車場を設置②鹿沼市花木センターの道の駅化③粕尾地区に温泉施設の設置を提案するがどうか。

答 弁（経済部長）

地域と行政が協働して活性化を図ります。

①施設への大型バスでの来館者については現状の駐車スペースで対応できています。自家用車での来館者には柳田商店跡地の駐車場、土日祝日イベント時には近隣の民間の土地等を無償で借りて駐車スペースを確保しています。今後も現状の駐車ス

ペースを有効に活用し、中心市街地の活性化に努めていきます。②既に鹿沼市花木センターは「花と緑の郷」の駅名でまちの駅として登録されています。施設内の機能の配置換え等、改善に取り組んでいる最中ですが、今後はより多くの方を迎えるためにも既存施設の有効活用を前提に道の駅化も視野に入れ検討したいと考えます。③温泉施設を新たに開設する場合、費用対効果、源泉等様々な課題が想定され大変厳しいものと考えます。今ある様々な資源を掘り起し、地域と行政が協働して地域活性化を図ることが大切と考えます。



▲鹿沼市花木センター

舘野 裕昭 議員

南押原地区の公共施設整備  
を含む振興策について伺う



質 問

公共施設整備、進捗状況を伺う。  
答 弁（経済部長、都市建設部長、市民部長）

様々な事業を実施します。

南押原コミュニティセンターは6月末の本体工事完了後、建物周辺の舗装工事を行い10月下旬の移転、供用開始を予定しています。また、地方創生事業を活用し、楡木町の鹿沼市農産加工所のリニューアルを行い、本年8月中旬に麹発酵機等の備品更新を実施する予定です。

本市が実施している南押原地区の道路事業は2路線です。新田橋架け替えを含む市道065号線

の整備は昨年橋梁修正設計、黒川右岸側の道路新設区間の用地測量を実施し、本年度は黒川右岸側の用地取得に着手する予定です。また、藤江地区圃場整備事業に関連する市道069号線道路改良工事は、現在延長99mの区間の改良工事を実施し、8月には工事を完了させる予定です。

ソフト事業では昨年度地区モデル事業として「買い物弱者を対象とした「買い物支援事業」と東武日光線楡木駅構内の「駐輪場整備事業」を実施し、今年度は「買い物支援事業」の継続、「盆踊り」小藪川周辺の「遊歩道整備事業」を実施する予定です。



▲南押原地区アイデア会議の企画による「楡木駅駐輪場」

小川 清正 議員

環境保全について伺う



**質 問**  
北犬飼地区の平地林保全について伺う。

**答 弁（経済部長）**  
**法律、条令に基づく適切な指導を行っています。**

北犬飼地区では50年で約250ヘクタールの山林が工場や住宅用地として造成されたと捉えています。北犬飼地区の山林は、森林法で定められている地域森林計画対象民有林の普通林なので、関係法令に照らし問題がなく、公益性を害する恐れがないと判断される場合は伐採を認めることとなります。伐採に制限のある保安林は、北犬飼地区では茂

呂山の市有林のみで、以前から保安管理を行っています。

平地林の園芸用土採掘後の行政指導は、採掘時から埋戻し完了まで環境部の環境パトロールにより監視及び指導をし、埋戻しの際は「鹿沼市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」に基づき、隣接地や生活環境に影響が出ないよう適切に指導しています。また、森林法に伴う指導としては、採掘完了後の現況が伐採届に記載された土地利用と相違がないか現地を確認し、相違があった場合には改善指導を行っています。



▲法律、条令に基づき環境を保全します。

富久田耕平 議員

選挙の開票事務について伺う



**質 問**  
投票率向上のための方策、また開票のあり方について伺う。

**答 弁（選挙管理委員会事務局長）**  
**選挙は市民が政治に参加するための重要なシステムです。**

投票率は全国的に年々低下傾向が続き、4月に行われた栃木県議会議員選挙では、本市は47.2%で栃木県内11市中6番目でした。低下の理由は、有権者の選挙に対する意識の低下や、政治に関心がない市民が増えていること等が考えられます。

投票率向上の方策として、従

来より有権者が政治や選挙に関心を持ち、投票行動を起こさせるように啓発活動を行っています。また、若年層の投票率向上のため、4月の栃木県議会議員選挙では高校生の投票事務従事体験事業を実施し、これからの有権者である高校生の政治や選挙に対する関心を高め、投票率の向上を図りました。

開票状況の最終確定は22時50分の予定で進めていましたが、今回は22時55分となりました。開票時間の短縮化については、作業手順や会場の準備・配置の見直し等を行いながら取り組んでいきたいと考えています。



▲高校生の投票事務従事体験事業

小松 英夫 議員

消防行政について伺う



質 問

災害派遣医療チーム（DMAT）との連携体制について伺う。

答 弁（消防長）  
訓練を通じ、連携強化を図り、地域住民の安心・安全を守ります。

災害派遣医療チーム、DMATとは、医師や看護師などで構成された、大規模災害や傷病者が多数発生した事故などの現場において、おおむね48時間以内の急性期に活動できる機動性を持った専門的な訓練を受けた医療チームです。

日本DMATは、阪神・淡路大震災での教訓を生かし、平成

17年4月に発足しました。また、栃木県DMATは、平成21年11月に発足し、市内でも平成22年3月に上都賀総合病院DMATが発足して、鹿沼さつきマラソンでも救護班として協力をいただきました。

消防本部では、上都賀総合病院DMATと毎年合同訓練を実施しています。今年度も栃木県ドクターヘリを含めた集団救急救護訓練を10月に予定しています。訓練を通じ、迅速かつ的確な救急救助活動と医療活動を実施し、相互間の連携強化を図り、地域住民の安心・安全を守っていきたくと考えています。



▲上都賀総合病院DMATと消防本部の合同訓練

荒井 正行 議員

こども医療費の現物給付対象年齢の拡大について伺う



質 問

こども医療費の現物給付を拡大した場合の財政負担を示せ、また対象年齢を中学3年生まで拡大すべきと考えるがどうか。

答 弁（市長）  
次期総合計画の中で検討していきます。

こども医療費の現物給付の対象年齢を小学校6年生まで拡大した場合、助成件数の増等に伴う歳出増や県補助金のペナルティ等の歳入減により、約8800万円増の負担増が想定されます。次に、中学校3年生まで現物給付を拡大した場合、同様に1億1100万円程度の負担増が見込まれます。

質 問

現物給付対象年齢の中学校3年生までの拡大は、厳しい財政状況の中、限りある財源を有効に活用するためには、スクラップアンドビルドの推進や事業の優先順位を見極めた上で施策に取り組んでいく必要があります。

子育て関連の施策は、医療対策のほか、子育て環境の整備や様々な経済的支援等が考えられますが、本市では保護者の負担を考慮し、特に低所得者層に対しては、他市より保育料等を軽減しています。子育て支援対策として、次期総合計画のことも関係施策全体の中で検討していきたいと考えています。

平成27年4月1日以降のこども医療費助成制度

年齢区分	平成27年4月1日診療分から	
	栃木県内	栃木県外
小学校就学前	現物給付	償還払い
小学生・中学生	償還払い	

※平成27年3月31日診療分までは、今までの助成方法のとおりです。

※小・中学生の助成方法は変わりません。





大貫 毅 議員

地方創生に関わる  
人材確保について伺う



**質 問**  
ノウハウを持つ民間人の登用、大学や高等学校と連携を図ってはどうか。

**答 弁 (市長)**  
**多彩な人材の確保に努めます。**

地方創生の鍵は「人」であり、多彩な人材の知恵と力を集めることが重要と考えます。総合戦略推進のために、特別にマーケティング等のノウハウを持つ民間人を職員として登用するということとは現時点では考えていませんが、地方創生の各事業を進める中で、「鹿沼版地域おこし協力隊」の募集を行うなど、様々な

力を持つ人材の確保に努めたいと考えています。

現在、文星芸術大学や宇都宮大学の地域連携協議会を通して、様々な分野で連携を図っています。来年度からは、宇都宮大学がまちづくりのプロの育成等を目的に創設する「地域デザイン科学部」との連携も考えています。また市内4校の高校生が「高校生まち変プロジェクト会議」を立ち上げ、様々な活動をしており、地域の経済活動にもかかわっています。今後も、様々なノウハウを地域づくりにも生かしていただけるよう、更に連携を強化したいと考えています。



▲高校生まち変プロジェクト会議

小島 実 議員

介護保険サービスについて伺う



**質 問**  
増加する居宅介護要望者に対する対応、サービスの提供は十分なのか伺う。

**答 弁 (保健福祉部長)**  
**需要に対応した、サービス事業者の参入促進に努めます。**

居宅介護要望者の増加に対しては、住み慣れた地域で多様な在宅サービス利用を基本とした地域密着型サービスの普及推進が必要で、「第6期いきいきかぬま長寿計画」に基づき、未整備地区にグループホームと小規模多機能型居宅介護を併設した施設の整備を進めます。直近で

は、本年5月、南押原地区にグループホームと小規模多機能型居宅介護の併設施設が開所しました。

訪問看護及び介護サービスの提供は、前期計画におけるサービス利用実績がほぼ計画値どおりに増加したことから、十分なサービスが図られていたものと考えています。

しかし「日常生活圏域ニーズ調査」の結果から、今後は訪問系と医療系の介護サービスの需要が高くなると予想されるため、サービス事業者の参入促進に努めてまいります。



谷中 恵子 議員

いぬかい保育園の  
民営化について伺う



質 問

今後のスケジュール、事業者選定に保護者の意見をどう反映させるのか伺う。

答 弁(市長)

事業者選定には保護者の意見を十分反映させます。

いぬかい保育園の民営化は、「鹿沼市保育園整備計画」に基づき進めてきました。今後は、6月中に地元自治会協議会、民生委員児童委員協議会で説明をし、7月中には公募を開始したいと考えています。10月には受託候補者評価委員会を設置し、事業者提案を審議し、事業者に決定します。その後、事業者に

おいて必要な法手続等が整い次第、新保育園整備に着手し、平成28年度中の完成、平成29年4月開園を予定しています。

保護者からの意見は、民営化受託候補事業者の募集事項に十分反映されており、具体的には、立地については現在地からあまり離れない場所であること、保育方針等については現在の保育計画を継承しつつ、地域の保育ニーズに対応した特色ある事業計画とすること、更にスムーズに保育が継続されるよう半年間の引き継ぎ保育を実施し、保護者と児童の不安と負担の軽減を図ってまいります。



▲民営化に向けて検討がすすむ「いぬかい保育園」

芳田 利雄 議員

就学援助制度について



質 問

本市でも眼鏡が就学援助の対象になったが予算が少ないと思うが内容について伺う。

答 弁(教育次長)

就学援助認定後、7月中に眼鏡購入券を交付する予定です。

79万2千円の予算の内訳は、全額眼鏡購入助成費で、小学生が20名分で35万2千円、中学生が25名分で44万円です。目の検査費については、こども医療費助成の対象となるため、予算の計上はしていません。眼鏡の助成額については、年度内1人1回とし、上限額は1万7,600円とし

ています。就学援助制度による眼鏡の補助は、日光市が先行して実施しているので、人数の計算については日光市の実績を参考に予算を組みました。鹿沼市では今年度初めて実施するので、計上している人数より増えれば補正予算等で対応いたします。

実際に眼鏡を使用できる時期については、本市は前年の所得をもとに就学援助の認定を行っていることから、当初認定時期が6月下旬になります。そのため、眼鏡購入券の交付については、その後の7月中を予定しています。



▲今年度から眼鏡購入が就学援助の対象になりました。

## 人 事

■本会議で鹿沼市固定資産評価員として選任することに同意しました。

### 鹿沼市固定資産評価員（議案第55号）

水嶋 俊彦（みずしま としひこ・鹿沼市みなみ町）

#### ▶用語解説「固定資産評価委員」

固定資産を適正に評価し、市町村長が行う価格の決定を補助するための委員。固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから議会の同意を得て市町村長が選任する。

■本会議で鹿沼市情報公開・個人情報保護審査会委員として委嘱することに同意しました。

### 鹿沼市情報公開・個人情報保護審査会委員（議案第56号～62号）

直井 勇（なおい いさむ・宇都宮市京町）

杉原 弘修（すぎはら ひろのぶ・宇都宮市下栗町）

大貫 良明（おおぬき よしあき・鹿沼市下沢）

山下 雄大（やました たけひろ・宇都宮市桜1丁目）

関口 昌江（せきぐち まさえ・鹿沼市久野）

鈴木 節也（すずき せつや・鹿沼市磯町）

横尾 光夫（よこお みつお・鹿沼市口栗野）

#### ▶用語解説「情報公開・個人情報保護審査会委員」

情報公開・個人情報保護審査会は、情報公開制度及び個人情報保護制度における市民からの不服申し立て及び両制度の運営に関する重要事項について、実施機関からの諮問に応じて審査・審議し、答申をする機関。審査会は市長が議会の意見を聴いて委嘱する7人以内の委員で組織され、委員の任期は3年。

## 請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情とは、市政全般について議会に実情の善処を要望することです。

そのうち議員の紹介があるものは請願になります。

A4版、署名または記名押印して提出してください。

#### ※注意事項

- ①鹿沼市の権限内の事務に限ります。
- ②要旨や理由は簡潔に記入してください。
- ③道路・水路等は地図または略図を添付してください。

### 請 願 書

紹介議員 今宮 三男  
氏 名 鹿沼 太郎

件名 ○○○○について  
 要旨 ○○○○の△△に関する  
 ××を要望します。  
 理由 □□□□□□□□  
 □□□□□□□□  
 □□□□□□□□  
 □□□□□□。

平成○年○月○日  
鹿沼市議会議長様

請願人代表  
鹿沼市○○町○○番地○  
鹿沼 太郎 ㊟





市長提出議案19件が提出されました。  
議員数23名、表決参加議員数22名（議長は表決には加わりません。）

## 全 議 員 が 賛 成

専決処分事項  
(平成26年度補正予算)

### 議案43号 平成26年度鹿沼市一般会計補正予算（第6号）について

歳入については、市税、地方消費税交付金、地方交付税、国県支出金、諸収入等の増減額を計上し、歳出については、臨時福祉給付金給付事業費、生活保護扶助費、農作物活性化推進事業費、農業集落排水事業費特別会計繰出金、中小企業経営対策事業費、地方債償還利子等の増減額を計上したもので、この補正額を9億4,750万1千円の減とし、予算総額を416億7,132万9千円とするものです。

### 議案44号 平成26年度鹿沼市公共下水道事業費特別会計補正予算（第4号）について

歳入については、繰入金及び市債の減額を計上し、歳出については、下水道事務所管理費、管渠管理費、管渠建設事業費の減額を計上したもので、この補正額を1,065万円の減とし、予算総額を26億5,353万4千円とするものです。

### 議案45号 平成26年度鹿沼市簡易水道事業費特別会計補正予算（第4号）について

歳入予算の更正として、分担金、負担金を増額し市債を減額するものです。

### 議案46号 平成26年度鹿沼市見笹霊園事業費特別会計補正予算（第2号）について

歳入については、使用料、手数料、繰入金の増減額を計上し、歳出については、見笹霊園整備事業費の減額を計上したものです。補正額を439万5千円の減とし、予算総額を4,720万5千円とするものです。

### 議案47号 平成26年度鹿沼市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第2号）について

歳入については、繰入金の増額を計上し、歳出については、農業集落排水管理事務費の増額を計上したもので、補正額を1,251万9千円の増とし、予算総額を2億2,631万9千円とするものです。

専決処分事項  
(条例の一部改正)

### 議案48号 鹿沼市税条例等の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴い、土地の固定資産税に係る負担調整措置の期間延長、原動機付自転車等に係る軽自動車税の税率改定の1年延期等を行うためのものです。（14ページをご覧ください。）

### 議案49号 鹿沼市都市計画税条例の一部改正について

地方税法の一部改正に伴い、土地の都市計画税に係る負担調整措置の延長を行うためのものです。



**議案50号 鹿沼市国民健康保険税条例の一部改正について**

地方税法施行令の一部改正に伴い、低所得世帯に対する国民健康保険税の減額措置が適用される納税義務者の範囲を拡大するためのものです。(14ページをご覧ください。)

**議案51号 鹿沼市介護保険条例の一部改正について**

介護保険法施行令の一部改正に伴い、所得の少ない第1号被保険者の保険料を減額するためのものです。(14ページをご覧ください。)

**議案52号 鹿沼市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正**

学校教育法施行令の一部改正に伴い、就学指導委員会委員の職名を教育支援委員会委員に改めるためのものです。

**議案53号 鹿沼市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正**

非常勤の職員の公務災害補償について、公務災害の認定を適正かつ迅速に行うためのものです。

**議案54号 鹿沼市手数料条例の一部改正**

建築基準法の一部改正に伴い、既存建築物の移転における建築基準法令の適用除外に係る認定申請手数料の額を定めるためのものです。

**議案55号 鹿沼市固定資産評価員の選任について**

(14ページをご覧ください。)

**議案56号 鹿沼市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について**

**議案57号 鹿沼市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について**

**議案58号 鹿沼市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について**

**議案59号 鹿沼市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について**

**議案60号 鹿沼市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について**

**議案61号 鹿沼市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について**

(14ページをご覧ください。)



鹿沼市や私たちの暮らしに関係することが議会で決定しました！

～市税条例の一部改正～

**税率改定が延期になりました。**

■議案第48号 専決処分事項の承認について  
鹿沼市税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正により、土地の固定資産税に係る負担調整措置の期間延長、原動機付自転車等に係る軽自動車税の税率改定が1年延期になりました。

平成27年度の原動機付自転車、二輪車及び小型特殊自動車の税額

車両区分		税額 (円)
原動機付自転車	排気量50cc以下	1,000
	排気量50cc超90cc以下	1,200
	排気量90cc超125cc以下	1,600
	ミニカー (排気量50cc以下)	2,500
軽自動車二輪 (排気量125cc超250cc以下)		2,400
二輪の小型自動車 (排気量250cc超)		4,000
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600
	その他 (フォークリフト等)	4,700



～軽減判定所得が変わります。～

**国民健康保険税軽減対象者の範囲が拡大されます。**

■議案第50号 専決処分事項の承認について  
鹿沼市国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正に伴い、平成27年度から国民健康保険税の軽減判定所得が見直されました。この改正により平成27年度は下記2と3に該当する範囲を拡充し、国民健康保険税の軽減を受けられる世帯が増加しています。

●国民健康保険税の軽減制度

1. 総所得額が33万円を超えない世帯は均等割、平等割が7割軽減されます。
2. 総所得額が33万円と被保険者1人につき、それぞれ26万円 (改正前24万5千円) を加算した金額を超えない世帯は、均等割、平等割が5割軽減されます。
3. 総所得額が33万円と被保険者1人につき、それぞれ47万円 (改正前45万円) を加算した金額を超えない世帯は均等割、平等割が2割軽減されます。



～介護保険条例の一部改正～

**所得の少ない方の保険料が減額になります。**

■議案第51号 専決処分事項の承認について  
鹿沼市介護保険税条例の一部改正

介護保険法施行令の一部改正により、公費を投入して所得の少ない第1号被保険者 (65歳以上の方) の保険料軽減を行う仕組みが設けられることとなりました。鹿沼市では国の基準に従い、保険料の軽減措置を講じます。

平成27年4月から所得の少ない方 (第1段階…生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で、世帯非課税の方、また世帯全員が市民税非課税で「公的年金収入+合計所得額が80万円以下」の方) は保険料が軽減されます。





# 政治家の寄附は禁止。 有権者が求めることも禁止。



政治家は選挙区内の人々に祝金や祝品、あいさつ状などを出すことは禁止されています。

**贈らない!**

**求めない!**

**受け取らない!**

## 申し合わせ

私たちは、公正・適正な選挙を実現するために、次の申し合わせをいたしました。

1. 公職選挙法を守り明るい選挙運動を実践します。
2. 酒、食事の提供はいたしません。

鹿沼市議会

# 議会からの お知らせ

## 議場へようこそ!!

5月12日、粕尾小学校の児童7名が社会科学見学の一環として議場の見学に訪れました。市職員から説明を受けた後、議長席や議席に座って実際の議会の雰囲気を感じていただきました。議席の「氏名標」や、壁面に取り付けられたタイマー（一般質問の残り時間を表示するもの）等、見慣れない設備について次々と職員に質問したり、熱心にメモを取っている様子に頼もしさを感じました。短い時間でしたが市議会について興味を持っていただけたら幸いです。



## 佐賀県唐津市から行政視察

5月14日、佐賀県唐津市議会より4名の皆様が行政視察にお見えになりました。研修内容は「ごみ焼却施設の長寿命化」です。唐津市では施設の更新時期に向けて、調査、検討を始めたところで、今まさに改修工事をしている本市の状況を是非参考にしたいとのことでした。清掃課職員が新しい施設の概要、財源、工事期間中の対応、ごみ減量化の取り組み等の説明をし、また、議員の皆様からは唐津市の状況を伺いました。



## 議場のいけばな



鹿沼市いけばな愛好会の会員の方々による作品を、定例会一般質問の3日間議場に展示しています。

写真は、6月議会一般質問のいけばなです。梅雨空を吹き飛ばすような明るいひまわりが議場を彩りました。

## 表紙の写真は

ウォーキングや散歩を楽しむ方、トレーニングに励む学生…。富士山公園は鹿沼市民にとって身近な憩いの場です。頂上からは鹿沼市の街並み、日光連山の素晴らしい眺望が楽しめます。最近はスカイツリーが見えるビュースポットとしても人気を集めています。

## 副議長の辞職

平成27年7月2日付で、関口正一議員より副議長辞職願が提出され、同日議長がこれを許可しました。

## 副議長の選出

7月17日に開催された平成27年第4回定例会において筧則男議員が副議長に選出されました。任期は平成27年7月17日～平成27年9月19日です。



副議長 筧 則男

**平成27年9月6日(日)に行われる鹿沼市議会議員選挙後は、臨時会が開催される予定です。会期日程の詳細は市議会ホームページでご確認ください。**